

公告 第19号

平成31年3月1日
リゾートトラスト健康保険組合
理事長 佐々木 征磁



平成31年度任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

健康保険法第47条（任意継続被保険者の標準報酬月額）の規定により平均標準報酬月額が下記のとおり決定いたしましたので公告いたします。

記

1. 平成30年9月30日現在の全被保険者の平均報酬月額 313,709円
2. 平成31年度任意継続被保険者の標準報酬月額の上限 320,000円
3. 適用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

以上